

一宮市男女共同参画推進懇話会会議録（概要）

会 議 名	第 4 回会議録
開 催 日 時	平成 22 年 3 月 23 日（火）14：00～16：00
開 催 場 所	一宮庁舎 2 階 大会議室
出席委員氏名	岩田委員、岡西委員、亀垣委員、倉兼委員、佐々木委員、 渋谷委員、瀧委員、土屋委員、津田委員、中村委員、森委員、 八木委員 計 12 名
欠席委員氏名	木村委員、子安委員、佐藤委員 計 3 名
出席した市職員	企画部長、次長、企画政策課長、同副主監 1 名、同主査 1 名、 同主任 1 名、子育て支援課長、保育課副主監 1 名、 経済振興課副主監、学校教育課管理主事 1 名、 生涯学習課主事 1 名 計 11 名
会 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民憲章唱和 2. 部長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> ① いちのみやし男女共同参画推進状況（平成 22 年度推進計画）について ② （仮称）新しいいちのみやし男女共同参画計画（目標、課題）について ③ 今後のスケジュールについて
会 議 内 容	
企画部長	<u>市民憲章唱和</u> （市民憲章唱和）
	<u>あいさつ</u> （部長あいさつ）
事務局（企画政策課長）	<u>議題①いちのみやし男女共同参画推進状況（平成 22 年度推進計画）について</u> それでは、ここからの進行は、会長の佐々木先生にお願いします。
会長	それでは、議題に入らせていただきます。お手元の次第にございますように、議題①いちのみやし男女共同参画推進状況（平成 22 年度推進計画）について事務局より報告願います。

事務局（企画政策課主任）	＜資料 1 の目標 I の抜粋説明＞
会長	事務局から報告がありました目標 I について、ご意見・ご質問等ございましたら、いただきたいと思えます。
岩田委員	課題 2、施策（1）、②に職場体験学習とありますが、男女平等が学べるような条件とか体験先の職場選びとかがなされているのでしょうか。
学校教育課	男女平等を大前提とした職場選びということではなく、職場には女性社員のかたとかもいらっしゃいますので、職場の様子や体験をするということが主になっております。
八木委員	もう一度、確認ですが、ここの主要事業として、「特に、女子生徒への」とありますので、特に何か特色のある取組みをされているのかと思ったのですが。
学校教育課	特に、これにこだわって職場選びをしているわけではございません。企業訪問して、会社の中で女性の役割を真近に見るチャンスだと考えています。
八木委員	女性も男性も関係なく、社会に出たら、このようになるんだという体験を通して、今後も女生徒への啓発活動を特にしていただくという意見があったということで、学校教育に生かしていただければと思えます。
岡西委員	課題 4、施策（2）、②の女性のつどいですが、予算がたくさん使われているわけですから、内容をただ講演会を聞いて終わりということではなく、たくさんの方があらゆる方向から体験したり、学んだりするような方向での内容の検討をしていただけないでしょうか。検討する余地はありますか。
生涯学習課	また、戻りまして検討させていただきたいと思えます。
岡西委員	ぜひ、検討された結果を教えてくださいたいと思えます。

岩田委員	<p>課題3、施策(1)①に女性講座とありますが、どのようなプログラムなのでしょうか。</p>
生涯学習課	<p>女性講座の21年度の内容でよろしいでしょうか。まず、前半は、定年後のご夫婦の関係をよりよくということテーマに3回の講座を行いまして、後半は、コーチングを利用した自分の立ち位置を改めて認識して、どういう目標をもっていかというコーチングを利用したものです。</p>
佐々木会長	<p>このへんは、私のほうから、注釈を加えさせていただこうと思います。平成11年に男女共同参画基本法ができましたが、実は、平成10年に女性政策をどうするかという提言がこの計画に盛り込まれており、主要事業の言葉はその時記述されたもので、男女共同参画という言葉がでなかった時のものですので、そういった経緯から、さきほどの「特に、女性への」といった主要事業の記述となっていますので、補足させていただきます。それでは、目標Ⅱについて、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（企画政策課主任）	<p style="text-align: center;">＜資料1の目標Ⅱの抜粋説明＞</p>
会長	<p>ご質問等をお願いします。</p>
津田委員	<p>課題2、施策(3)、①の子育てサークルや母親クラブの実態はどうなののでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>子育てサークルにつきましては、55のサークルがあり、活動支援をしています。また、代表者会とか講習会を6月、2月にブロック別に開催し、サークルの紹介などを行っています。サークル交流会も2回実施し、ふれあい遊びなどの紹介しております。子育てサークルは、各保育園で立ち上げられております。</p> <p>母親クラブは、児童館で活動していただいている団体でございまして、自主活動していただいております、12の児童館で結成されています。ここ1、2年数は減ってきております。</p>

津田委員	課題2、施策(2)、①に関連して、女性の団体などが、公民館を借りたい等の場合は、現在、どうされているのでしょうか。
生涯学習課	各地区に公民館がございまして、地区のかたの学習活動であれば、無償で貸し出しを行っています。
津田委員	広域で活動する団体の場合は、どうすればよいのか。
生涯学習課	尾西生涯学習センター、尾西南部学習センターなど有料で使用していただくことになります。
八木委員	課題2、施策(2)、①の事業計画がないのは、今の話で、すでに充実しているから計画がないのだとわかりました。そこで、課題1、施策(2)、②も計画がないというのは、すでに充実している部分だからだということでしょうか、どういうことを具体的にされているのですか。
生涯学習課	平成22年度は、計画していないという意味で、空白としています。
八木委員	施策(2)行政に女性の意見を反映させる機会の拡大というのは、重要な部分だと思いますので、これから充実させていただきたいと思います。
渋谷委員	課題2、施策(3)①について、女性団体の活動に対して、補助金を助成するとありますが、どのような団体に行っているのか教えてください。
生涯学習課	地域女性団体連絡会と女性グループ連絡会に助成しています。女性グループ連絡会は、生涯学習講座を受講された方々が自主的に結成されている団体です。
会長	それでは、目標Ⅲについて、説明をお願いします。
事務局(企画政)	<資料1の目標Ⅲの抜粋説明>

策課主任)	
会長	それでは、ご質問等お願いします。
岩田委員	パンフレットを窓口で配布するということが計画として、できていますが、どのような窓口に配布しているのでしょうか。また、企業が集まるような場所や機会に合わせて配布するという形はとられているのでしょうか。
経済振興課	窓口は、担当部署である経済振興課の廊下がございまして、そちらで配置しております。また、ハローワーク等でも会議があります。私どもは、国や県でいただいたものを市民の皆さんに配布していますので、どちらかという受身的な立場になります。
岩田委員	企業等でも、折に触れて目にする機会があると、より啓発が進むと思いますので、そういった機会に配布が可能であれば、お願いしたいと思います。
土屋委員	愛知労働局から、国民全体に周知するために、ホームページにも掲載させていただいておりますし、各市町村さんにつきましても、支所等においても可能な限り、周知をお願いしている次第です。私どもの場合、人権の説明会等がありますが、もちろん配布させていただいておりますし、市町村さんにも、一般の市民の皆様に対して、プラスアルファの形で、窓口に置いていただいているという現状ですので、補足させていただきます。
渋谷委員	この目標Ⅲの労働の分野では、「働く婦人の家」が活躍することになると思うのですが、あまり活用されていないように思われます。たとえば、一般的な講座に終始するのではなく、経済的に困窮している人へのパソコン講座とかキャリアアドバイザー的な部分を担う必要があると思うのですが。
企画部長	働く婦人の家ですが、女性の自立という面では、メニューは少ないと思います。前は行っていたようですが、参加者が少なく、事業の縮小傾向にあったと聞いています。仕事のスキルに

<p>渋谷委員</p>	<p>結び付くような事業でいいますと、一宮市にある職業訓練センターが主になっているのが現状です。</p> <p>参加者にとっては、時間帯も大きく関わってくると思います。私に関わっている施設では、平日はほとんどなくし、土日や休日、夜間をメインに事業をシフトしました。また、他の営利目的のところより、資格取得等の講座を割安に行えば、参加者は増えると思います。せっかくある施設なので、活用していただきたいと思います。</p>
<p>企画部長</p>	<p>今のご意見を申し伝えたいと思います。ただ、働く婦人の家は、日曜日休館だったと思いますので、条例の改正も必要になくると思います。すぐできるかどうかは難しいですが、担当部署へ伝えていきたいと思います。</p>
<p>八木委員</p>	<p>今の部長の回答で心配していますが、国の事業仕分けで、職業訓練センターが廃止となることが決定しています。</p> <p>また、館の名称である「婦人」という言葉も「女性」だと思えますが、確か補助金の関係か何かで、変えられなかったと聞いています。今後、どう充実させていくかが課題だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、目標Ⅳについて、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局（企画政策課主任）</p>	<p><資料1の目標Ⅳの抜粋説明></p>
<p>会長</p>	<p>ご質問等ございますか</p>
<p>津田委員</p>	<p>課題1、施策（5）①②に啓発とありますが、相談窓口を設置するという考えはありませんか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>担当課はおりませんが、これに関する相談窓口という施策は現在ございません。ご意見があったことは伝えさせていただきます。</p>
<p>津田委員</p>	<p>課題3、施策（2）、③④で学童保育を充実しているようです</p>

<p>子育て支援課</p>	<p>が、定員はどうなっていますか。</p> <p>木曽川の3館については、もともと80名程度の定員で充足していましたが、国のガイドラインで、大規模の施設は、適正規模の実施を言われておりましたので、定員を減らさずに、クラス分けを行ったということでございます。今現在で、10施設ほどの施設で待機がありますが、合計66人強でございます。こういった対応をとということですが、状況を見ながら、充実させていくことを考えております。ちなみに、21年度は、3つの施設を新設しております。</p>
<p>森委員</p>	<p>課題1、施策(3)、⑤の子育て支援課の部分で、「疾病等で家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、一時的に養育を行う」とありますが、具体的には、どういうものですか。</p>
<p>子育て支援課</p>	<p>ショートステイ事業とっておまして、家庭において、経済的な理由によって、一時的に子どもが養育できなくなった場合、児童養護施設で一定期間、養育保護を行うというもので、一般にご利用になるものではありません。対象施設としては、市内に3施設ございます。</p>
<p>会長</p>	<p><u>議題②(仮称)新しいちのみやし男女共同参画(目標、課題)について</u></p> <p>それでは、時間もございませんので、計画はこのあたりで終了させていただきます。</p> <p>次に、議題②(仮称)新しいちのみやし男女共同参画計画案(目標、課題)について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局(企画政策課副主監)</p>	<p><資料2に基づき、目標①から⑤まで説明></p>
<p>子育て支援課</p>	<p><資料2に基づき、目標⑥について説明></p>
<p>会長</p>	<p>私のほうから、補足的な説明をさせていただきたいと思いません。現行の計画を一部手直しするのではなく、現在の状況から、新しい計画をたてようということで検討いたしました。男女共</p>

	<p>同参画基本法では、国で基本的な施策を打ち出しております。この計画を受けて、愛知県も計画を立てております。法律で、国と県は、計画の策定が義務付けられておりますが、市町村では、努力義務という形になっており、あちらこちらで計画が立てられており、それらを参考に、まず骨組みを作ろうということになりました。骨組みを作り上げる段階のところで、市町村でやれること、やれないことが出てきます。市として、労働関係の全般について口出しすることは、ほとんど不可能です。そういったことを踏まえて、どんな形で骨組みを立てようかということで、起草部会2回にわたって検討を行いました。</p> <p>さきほど説明がありましたように、今までとは形が変わってきております。</p> <p>たとえば、目標Iでは、「人権を尊重した」という部分を出しております。それから、2番目のところも、前の計画では「あらゆる分野における」ということでは、間口が広すぎてしまうために、「政策・方針決定の場」と「地域・家庭の場」と分けてはどうかということで、目標を分けています。4番目の「就業の場」についても、非常に広い労働ということではなく、職場ということで、限定したほうがいいのではないかということで、絞っています。</p> <p>5番目については、ライフステージに応じた心身の健康と福祉の問題を考えるという部分です。</p> <p>6番目についても、いろいろ意見が出ましたが、さきほど子育て支援課が中心となって、検討されているということですので、「女性に対する暴力の根絶」という形で目標として出しました。</p> <p>それぞれの課題については、まだ、若干、ここに書いてある以外に入れる余地がございます。他の起草部会委員のかたからも、補足という形ではいかがでしょうか。</p> <p>国や県の計画の骨組みを見渡してこのような形になったものですが、推進体制等については、別立てで記述するということがよろしかったですね。</p> <p>はい、別立てで記述する予定です。</p>
<p>渋谷委員</p>	
<p>事務局（企画政策課副主監）</p>	

倉兼委員	<p>目標のひとつめについて、県は、「人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革」と並列になっていますが、市のほうは、「人権を尊重する男女共同参画社会に向けた意識の向上」という形になっています。</p>
会長	<p>4人の起草部会委員で検討した結果、このような目標、課題となりましたが、懇話会委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。</p>
八木委員	<p>10年前から比べますと、申し分ないものだと思います。うまく国や県の計画の目標を取り入れて、ポイントを絞っていただいて結構かと思いますが、名称はどうなるのでしょうか。皆さんに親しまれる名称にしてはどうかと思います。</p>
会長	<p>そこまで、起草部会で検討するところまでいたりませんでした。</p>
事務局（企画政策課副主監）	<p>この件に関しましては、懇話会で決定していただくのがいいかと思いますが、もし、具体的なご提案があれば、この場で、もしくは、次回の懇話会でお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>名称は、募集してもよろしいではないですか。</p>
渋谷委員	<p>特に、この計画を市民に親しみを持ってもらうためにも、公募されてはどうでしょうか。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>もっと親しみやすいものにするためにも、この会で一番いい方法を決定していただければと思います。 この件については、特に制約はございませんし、アイデアを出していただいて、副題を付けるという形でも構いません。</p>
会長	<p>公募でよろしいですね。今、目標・課題で、何かおかしいとかあれば、ご発言ください。</p>
岡西委員	<p>ここでは、課題に「国際交流」という部分がないのですが、検討には入らなかったのでしょうか。</p>

事務局（企画政策課副主監）	<p>今回の計画は、課題を2～3に絞っておりますので、課題としては入れずに、下のレベルですすめていく項目になろうかと思えます。</p>
津田委員	<p>目標の6番目の課題として、セクハラや性犯罪の部分は入れていただきたいと思いますがどうでしょうか。</p>
子育て支援課	<p>それらの啓発という部分ではできると思えますので、課題では、「DVなど」という部分に含まれております。ただ、相談や自立支援としては、市として対応がとれない部分です。セクハラは企業の問題ですので、行政が何らかの対応策をとることはできません。</p>
津田委員	<p>相談窓口をもっと充実させる必要があると思えますが。</p>
子育て支援課	<p>青少年の健全育成に入ってくると思えますが・・・</p>
会長	<p>市の段階で、未成年の補導はできると思えますが、成年に対する問題に対応はできないと思えます。国の重点事項にのってはいても、県のプランにも記載はありませんから。</p>
子育て支援課	<p>会長のおっしゃるとおりですので、市としては、啓発活動はできますけれども、それ以上の対応は難しいものがあります。</p>
会長	<p>議題③今後のスケジュールについて 皆さんから、ご意見をいただきたいと思えますので、先にスケジュールを説明いただけますか。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>＜資料3に基づき、説明＞</p>
会長	<p>今回の目標、課題(案)をご覧になったのは、初めてだと思いますので、時間をとって、懇話会委員の皆様にもご意見があれば出していただいて、直すところがあれば直していくという柔軟性をもたせてはいかがでしょうか。</p>

事務局（企画政策課長）	<p>ただし、最終的に、反映させるかどうかについては、起草部会委員と事務局にお任せいただいております。</p> <p>それでは、ご意見があるかたには、事務局にメールでも構いませんのでいただいて、その後、起草部会を開催したいと思います。</p>
八木委員	<p>会長からのご提案は、本当に恐縮でありがたいことです。提案に沿って、事務局で情報を収集していただいて、起草部会に計っていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>特におかしいとか、いいご意見があれば、検討させていただくということをお願いしたいと思います。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>その他のところでございますが、さきほどスケジュールでご説明させていただいたほかに、男女共同参画計画策定支援業務を民間の業者に委託して、資料の作成、各課からのヒアリング調査、編集、校正、印刷製本などをサポートしてもらう予定です。懇話会にも同席してもらう予定ですので、よろしくお願ひしします。業者の選定は、これから進めてまいります。4月の上・中旬には、決定したいと考えております。</p>
八木委員	<p>私事ですが、懇話会委員は企画総務委員会の委員長が職となっております。5月に役員改選がございまして、その立場になっているのかわかりませんので、一言ごあいさつさせていただきます。いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>今日の予定はこれで終了しますが、事務局から何かございますか。</p>
事務局（企画政策課長）	<p>今日の会議はこれで終了させていただきますが、次回、5月の開催を予定しておりますので、日程が決まり次第、ご案内申し上げます。</p> <p>以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>

會議終了 (16 : 00)
